

2019年3月11日

報道関係者各位

住友不動産株式会社

「防災隣組認定の後楽町会とオフィスビル7棟」 共助の体制構築する合同防災訓練実施

住友不動産株式会社（東京都新宿区、代表取締役社長：仁島浩順）は、昨年引き続き東京防災隣組認定団体でもある後楽町会（会長：篠崎紘治郎）※の皆様と共に、防災意識の共有と啓蒙を図るべく「住友不動産飯田橋ファーストタワー」及び仲通りにて3月6日(水)に合同防災訓練を行いました。

当日は、小石川消防署と富坂警察署にもご協力頂き、後楽町会と同地域内の当社オフィスビル7棟（総延床面積約112,000㎡、テナント数54社、在館人員約9千人）、住宅253戸（居住者約630人）、店舗17軒から総勢約1,500人と多くの皆様にご参加いただきました。



<住友不動産飯田橋ファーストタワー>



<一斉放水演習>

東日本大震災より8年となり首都直下型地震発生も危惧される中、震度6強の直下型地震とそれに伴う火災発生を想定した避難訓練に加え、小石川消防署と地域の消防団には放水演習を、富坂警察署には「住友不動産飯田橋ファーストタワー」東側公道の仲通りにて、災害発生時に緊急車両の通行障害となる放置車両を人力のみで移動させる防災実技演習のご協力もいただきました。

テナント企業と地域の皆様には、起震車、煙ハウス、まちかど防災訓練車、応急救護演習など様々な訓練を体験いただくと共に、「後楽町会婦人会」の皆様による豚汁の炊き出しの実演も行いました。

合同防災訓練を重ねていくことで、地域の方々とより強固な共助の体制を構築し、今後も更なる安全安心で災害に強い街づくりに寄与できればと考えております。

※ 木造密集地域を有する文京区後楽町会は、東京都が大都市ならではの共助の仕組みとして推進する「防災隣組」の認定団体であり、初期消火訓練や神田川流域に位置する為水災に備え水防訓練も実施しています。

【当日のスケジュール】

住友不動産飯田橋ビル
住友不動産飯田橋ビル 2号館
住友不動産飯田橋ビル 2号館 ウィング
住友不動産飯田橋ビル 4号館
住友不動産飯田橋ビル 5号館

9:30 避難訓練・講評
10:00 体験訓練スタート
10:30 消防演習会場へ
11:00 体験訓練終了

住友不動産飯田橋ファーストタワー
住友不動産飯田橋ファーストビル

10:00 避難訓練
10:30 消防演習（一斉放水）
10:45 講評・挨拶
11:00 体験訓練スタート
13:00 体験訓練終了



<テナント企業避難訓練>



<小石川消防署 横山署長のご講評>



<放置車両移動実技演習>



<起震車>



<煙ハウス>



<まちかど防災訓練車での放水体験>



<水消火器体験>



<AED 体験コーナー>



<応急救護演習>



<後楽町会婦人会ご協力による炊き出し>



<後楽町会 舟生副会長・和田副会長>

本件に関する報道関係の方からのお問い合わせ先
住友不動産株式会社 広報部 TEL:03-3346-1042 担当:内藤